

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	アルテリア・ネットワークス株式会社
【英訳名】	ARTERIA Networks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 株本 幸二
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目9番8号
【電話番号】	03-6821-1881（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 建石 成一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目9番8号
【電話番号】	03-6823-0349
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 建石 成一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,963	14,954	59,452
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	1,942	1,824	8,962
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,254	1,177	5,878
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,255	1,173	5,900
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	25,714	28,568	28,893
総資産額 (百万円)	98,854	112,234	111,274
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	25.15	23.59	117.77
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.0	25.5	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,326	2,577	14,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,134	5,734	11,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	748	1,423	3,562
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,726	5,879	7,600

(注1) 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注3) 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書(2023年6月29日提出)に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間において、わが国の景気は既往の資源高の影響などを受けつつも、持ち直しの動きがみられます。一方、ウクライナ情勢の長期化や物価の上昇が続く中、供給面での制約や世界的な金融の引き締めによる景気の下振れリスクに引き続き注視する必要があります。

当社グループが事業展開する情報通信関連市場においては、クラウド利用の拡大やテレワークの普及により新たな高速通信やセキュリティの高いネットワークサービスなどへの需要が引き続き発生しております。

このような事業環境のもと、主力サービスの売上は引き続き順調に推移しております。

インターネットサービスにおいては、FTTx、ISP向けサービスの売上が前年と比較し伸長し、IP電話サービスの売上は前年と比較し減少いたしました。その結果、インターネットサービス全体の売上は順調に拡大いたしました。

FTTxサービスでは、テレワーク及びクラウド利用の拡大により、広帯域サービスの需要が継続しております。

ISP向けサービスにおいても高品質なサービス需要は増大しており、クロスパス(注1)の提供が拡大いたしました。

ネットワークサービスにおいても、主力サービスである専用線、VPNサービスの売上が前年と比較し伸長しました。

専用線サービスでは、引き続き、DXを推進している一般企業やその他OTT、通信事業者による信頼性、品質、セキュリティが高い回線サービスの需要が拡大していることを背景に売上が増加しております。

VPNサービスではクラウドサービスやモバイルデバイスの利用が継続的に拡大する中で、クラウド接続サービスや自社回線の高品質サービスなどの売上が増加しております。

マンションインターネットサービスにおいては、分譲市場、賃貸市場ともに順調に売上を拡大しております。

分譲市場では、全戸一括型サービスの導入割合は増加傾向にあり、当グループは安定した受注を堅持しております。

また、賃貸市場においても在宅勤務や動画配信サービスの普及により、高品質サービスの需要が増加していることから、受注が拡大しております。

DXサービスにおいて、Connectixは戦略的な価格引き下げにより、加入申込数が大幅に伸長しました。さらに、2023年3月期に持分法適用した株式会社GameWithが提供するeスポーツ向け高品位ISPサービスであるGameWith光の受注は順調に拡大しております。

一方、コストに関しては、2023年5月11日付「支配株主である丸紅株式会社及びセコム株式会社による当社株券に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」において公表した、丸紅株式会社及びセコム株式会社が当社の普通株式を対象として共同して行う公開買付けに伴い、一時費用が発生いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比991百万円(7.1%)増収の14,954百万円となり、営業利益は前年同期比73百万円(3.6%)減益の1,956百万円、税引前四半期利益は前年同期比117百万円(6.0%)減益の1,824百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比76百万円(6.1%)減益の1,177百万円となりました。

(注1) NTT東日本、NTT西日本のフレッツに対応した定額制インターネット接続サービス。NTT東西の光コラボレーション事業者の回線にも対応。

(注2) 仮想技術等を用いてネットワーク機能を抽象化することで、物理的な制約なく柔軟な機能提供を可能にする技術。

(2) 当期の財政状態の概況

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減
資産合計(百万円)	111,274	112,234	960
資本合計(百万円)	30,788	30,089	698
資本(親会社の所有者に 帰属する持分)(百万円)	28,893	28,568	324
親会社所有者 帰属持分比率(%)	26.0	25.5	0.5
借入金残高(百万円)	38,630	42,291	3,661

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比960百万円増加の112,234百万円となり、親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末比324百万円減少の28,568百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は25.5%となりました。

また、借入金残高は新規借入れ等により、前連結会計年度末比3,661百万円増加の42,291百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比1,152百万円増加の5,879百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

減価償却費及び償却費の増加、法人所得税の支払額の減少等により、前年同期比1,251百万円収入が増加し、2,577百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

持分法適用会社株式の取得による支出がなくなった一方で、有形固定資産の取得による支出の増加により、前年同期比599百万円支出が増加し、5,734百万円の支出となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フロー()は前年同期比652百万円支出が減少し、3,156百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入による収入の増加等により、前年同期比674百万円収入が増加し、1,423百万円の収入となりました。

()フリー・キャッシュ・フロー = 営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,000,000	50,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	50,000,000	50,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	50,000,000	-	5,150	-	131

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,893,400	498,934	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 47,100	-	-
発行済株式総数	50,000,000	-	-
総株主の議決権	-	498,934	-

(注) 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
アルテリア・ネットワークス株式会社	東京都港区新橋6丁目 9番8号	59,500	-	59,500	0.12
計	-	59,500	-	59,500	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,600	5,879
営業債権及びその他の債権		9,390	8,374
その他の金融資産	9	38	54
棚卸資産		354	400
その他の流動資産		2,856	3,328
流動資産合計		20,240	18,037
非流動資産			
有形固定資産		50,943	54,256
のれん		12,646	12,646
無形資産		14,670	14,477
持分法で会計処理されている投資		1,777	1,771
その他の金融資産	9	7,357	7,377
繰延税金資産		1,819	1,616
その他の非流動資産		1,817	2,050
非流動資産合計		91,033	94,197
資産合計		111,274	112,234

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		1,428	5,428
営業債務及びその他の債務		10,414	9,630
リース負債	9	2,725	2,729
未払法人所得税等		2,013	495
引当金		181	181
その他の流動負債		5,025	5,441
流動負債合計		21,789	23,906
非流動負債			
借入金		37,202	36,863
長期リース負債	9	11,490	11,143
退職給付に係る負債		991	1,034
引当金		3,797	3,813
繰延税金負債		2,140	2,096
その他の非流動負債		3,073	3,287
非流動負債合計		58,696	58,238
負債合計		80,485	82,144
資本			
資本金		5,150	5,150
資本剰余金		4,760	4,772
利益剰余金	6	19,305	18,971
自己株式		322	322
その他の資本の構成要素		0	4
親会社の所有者に帰属する持分合計		28,893	28,568
非支配持分		1,894	1,521
資本合計		30,788	30,089
負債及び資本合計		111,274	112,234

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
		百万円	百万円
売上高	7	13,963	14,954
売上原価		9,499	10,303
売上総利益		4,463	4,651
販売費及び一般管理費		2,437	2,681
その他の収益		59	49
その他の費用		55	63
営業利益		2,029	1,956
金融収益		32	31
金融費用		120	152
持分法による投資利益(は損失)		-	9
税引前四半期利益		1,942	1,824
法人所得税費用	3	588	558
四半期利益		1,353	1,266
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,254	1,177
非支配持分		98	88
四半期利益		1,353	1,266
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	25.15	23.59
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	1,353	1,266
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	9	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	-	4
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計	-	4
税引後その他の包括利益	0	4
四半期包括利益	1,353	1,262
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,255	1,173
非支配持分	98	88
四半期包括利益	1,353	1,262

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の外貨換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	5,150	4,703	16,485	322	-	0
四半期利益	-	-	1,254	-	-	-
その他の包括利益	9	-	-	-	-	0
四半期包括利益合計	-	-	1,254	-	-	0
配当金	6	-	1,568	-	-	-
株式報酬取引	-	11	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	11	1,568	-	-	-
2022年6月30日時点の残高	5,150	4,715	16,171	322	-	0

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		非支配持分	合計
	合計	合計		
	百万円	百万円		
2022年4月1日時点の残高	0	26,017	1,913	27,930
四半期利益	-	1,254	98	1,353
その他の包括利益	9	0	-	0
四半期包括利益合計	0	1,255	98	1,353
配当金	6	1,568	411	1,980
株式報酬取引	-	11	-	11
所有者との取引額合計	-	1,557	411	1,968
2022年6月30日時点の残高	0	25,714	1,600	27,315

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の外貨換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	5,150	4,760	19,305	322	0	0
四半期利益	-	-	1,177	-	-	-
その他の包括利益	9	-	-	-	4	0
四半期包括利益合計	-	-	1,177	-	4	0
自己株式の取得	-	-	-	1	-	-
自己株式の処分	-	-	-	1	-	-
配当金	6	-	1,511	-	-	-
株式報酬取引	-	12	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	12	1,511	0	-	-
2023年6月30日時点の残高	5,150	4,772	18,971	322	4	0

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素	合計	非支配持分	合計
	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	0	28,893	1,894	30,788
四半期利益	-	1,177	88	1,266
その他の包括利益	9	4	-	4
四半期包括利益合計	4	1,173	88	1,262
自己株式の取得	-	1	-	1
自己株式の処分	-	1	-	1
配当金	6	1,511	462	1,973
株式報酬取引	-	12	-	12
所有者との取引額合計	-	1,498	462	1,961
2023年6月30日時点の残高	4	28,568	1,521	30,089

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,942	1,824
減価償却費及び償却費	2,306	2,600
金融収益	32	31
金融費用	120	152
持分法による投資損益(は益)	-	9
固定資産除却損	16	50
営業債権及びその他の債権の増減額	545	1,021
棚卸資産の増減額(は増加)	2	152
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	364	1,065
固定資産売却益及び顧客契約譲渡益	21	-
その他	805	98
小計	3,708	4,509
利息の受取額	0	0
利息の支払額	93	126
法人所得税の支払額	2,288	1,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,326	2,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,873	5,385
有形固定資産の処分による支出	65	70
無形資産の取得による支出	270	220
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	1,771	-
その他	154	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,134	5,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	4,000
長期借入金の返済による支出	-	357
リース負債の返済による支出	685	691
配当金の支払額	6	1,505
自己株式の取得による支出	-	1
その他	4	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	748	1,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,054	1,721
現金及び現金同等物の期首残高	7,781	7,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,726	5,879

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アルテリア・ネットワークス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都港区新橋六丁目9番8号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分から構成されております。当社の親会社は、丸紅株式会社であります。

当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月10日に代表取締役社長CEO株本幸二及び常務執行役員CFO建石成一によって承認されております。

（2）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、主としてインターネットサービス（光インターネット接続サービス等）、ネットワークサービス（専用線サービス、VPN接続サービス等）、マンションインターネットサービス（全戸一括型光インターネット接続サービス等）、DXサービス（マンション向け電話サービス等）を提供しており、電気通信事業法に基づく電気通信事業の単一セグメントで事業を展開しております。

サービスごとの外部顧客に対する売上高は、注記「7. 売上高」に記載しております。

6. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月1日 取締役会	普通株式	1,568	31.45	2022年3月31日	2022年6月14日

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	1,511	30.26	2023年3月31日	2023年6月13日

7. 売上高

当社グループは、主としてインターネットサービス、ネットワークサービス、マンションインターネットサービス、DXサービスを提供しております。

インターネットサービスについては、主に光インターネット接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

ネットワークサービスについては、主に専用線サービス・VPN接続サービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者への専用線、仮想プライベートネットワークの提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料を各月の収益として計上しております。

マンションインターネットサービスについては、主に全戸一括型光インターネットサービスを提供しており、契約期間にわたり、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別し、月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上しております。

DXサービスについては、主にマンション向け電話サービスやマンション関連業務支援サービスを提供しております。さらに今後においては優先ルートでのインターネット回線やソフトウェア技術を駆使したインターネット関連事業の提供を履行義務として識別し、契約期間にわたり月額基本使用料及び通信料を各月の収益として計上します。

なお、初期費用として契約者から受領する契約事務手数料収入及びサービスに係る工事料収入については、契約時から繰り延べられ、契約者の見積平均契約期間にわたり、収益として計上しております。

当社グループが提供しているサービスは、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベートなどを付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベートの見積りを控除した金額で算定しております。達成リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売インセンティブなど当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

売上高の分類は以下のとおりであります。

サービスの種類別	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
インターネットサービス	5,033	5,180
ネットワークサービス	3,508	4,004
マンションインターネットサービス	2,904	3,177
DXサービス	188	205
その他	2,327	2,387
合計	13,963	14,954

8.1 株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(第1四半期連結累計期間)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,254	1,177
期中平均普通株式数(株)	49,887,234	49,939,686
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.15	23.59

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産価値に基づく方法、その他の適切な評価方法により見積もっております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品について、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
敷金及び保証金	2,563	2,628	2,578	2,652
長期未収入金	4,674	4,628	4,674	4,635
合計	7,238	7,256	7,253	7,287
金融負債				
借入金	38,630	38,630	42,291	42,291
リース負債	14,216	14,212	13,873	13,872
合計	52,846	52,842	56,165	56,163

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値はレベル2に分類しております。

借入金及びリース負債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

上記を除く短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額が近似しているため、上表には含めておりません。

上記の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

敷金及び保証金、長期未収入金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び同様の貸付形態での追加貸付に係る利率で割り引いた現在価値により算定しております。

借入金

変動金利による借入であるため、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入れ後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

リース負債

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産:				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	40	40
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	-	29	-	29
合計	-	29	40	70

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産:				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	41	41
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	-	29	-	29
合計	-	29	41	71

上記の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

株式

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

その他の金融資産

その他の金融資産に含まれるゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等によっております。

(5) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される金融商品の調整表

レベル3に区分された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

	決算日時点での公正価値測定
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	百万円
期首残高	39
利得及び損失合計	
その他の包括利益(注)	0
購入	-
売却	-
その他	-
期末残高	40

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

	決算日時点での公正価値測定
	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
	百万円
期首残高	40
利得及び損失合計	
その他の包括利益(注)	0
購入	-
売却	-
その他	-
期末残高	41

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(6) 公正価値ヒエラルキーレベル3の評価プロセス

レベル3に区分されている非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した経理部により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、財務情報を定期的に入手、確認しております。

(7) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された公正価値測定の感応度情報

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

10. 後発事象

当社は、2023年5月11日付「支配株主である丸紅株式会社及びセコム株式会社による当社株券に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は2023年5月11日開催の当社取締役会において、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及びセコム株式会社（以下「セコム」といいます。）、丸紅及びセコムを総称して「公開買付者ら」といいます。）が、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、丸紅が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を対象として共同して行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、当該時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしておりました。

公開買付者らが2023年7月4日付で公表した「アルテリア・ネットワークス株式会社株式（証券コード4423）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」によれば、2023年7月4日、公開買付者らは、本公開買付けを2023年7月5日より開始することとしたとのことです。これを受け、当社は、改めて本公開買付けについて検討をした結果、2023年7月4日開催の当社取締役会において、改めて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

公開買付者らによる本公開買付けは2023年8月2日をもって終了し、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立した旨の報告を受けました。

本公開買付けにおいて当社株式20,516,687株の応募があったものの、公開買付者らは、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、公開買付者らが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、関連する法令の手続きを経て、当社の株主を公開買付者らのみとすることを予定しているとのことです。

その場合には、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、当社株式は所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

詳細については、2023年8月3日公表の「支配株主である丸紅株式会社及びセコム株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2【その他】

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	1,511百万円
(2) 1株当たりの金額	30.26円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年6月13日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

アルテリア・ネットワークス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 爲我井 顧矩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテリア・ネットワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アルテリア・ネットワークス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約四半期連結財務諸表注記（10.後発事象）に記載されているとおり、会社は、2023年7月4日開催の取締役会において、丸紅株式会社及びセコム株式会社（以下「公開買付者ら」という。）による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。その後8月2日に公開買付けが終了し、会社は公開買付けが成立した旨等の報告を受けた。また、公開買付者らは会社の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続を実施することを予定しており、その場合には、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期報告書レビューの対象には含まれていません。